

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務企画課情報防災グループ
 電話 (023)662-4899(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2014
1/1
 平成26年
 No.1200

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 町・県民税の手引き ●ほんわ館だより(第16号) ●県民のあゆみ
- みんなの国保(63号) ●ゆ・ら・ら元旦営業チラシ

町からのお知らせ

「男女共同参画推進委員会」委員を公募します

※ご応募・お問い合わせ先

総務企画課企画財政G

☎662・4271

- 募集人員 3名以内
- 応募資格 町内に住所を有する20歳以上の方
- 任期 平成26年2月～平成27年3月末
- 開催予定回数 任期中2回程度(平日の日中)
- 開催内容 「中山町男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し、施策の推進等についての検討を行います。
- 報償 1回の会議出席につき3,400円
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、ファクス(662・5176)、電子メール(kikaku@town.nakayama.yamagata.jp)または持参によりご提出ください。(提出された応募用紙は返却しないものとし、応募内容は委員の選考以外の目的には使用しません。)
- 応募用紙 役場総合窓口、中央公民館、保健福祉センターに備え付けてあります。また、町ホームページ「新着情報」からもダウンロードできます。
- 募集期間 1月1日(水)～17日(金)(消印有効)
- 選考方法 提出された応募用紙をもとに書類選考を行います。

町関係施設の年末年始休館について

- 役場、保健福祉センター、なかやま保育園、子育て支援センター、こども園…12月28日(土)～1月5日(日)休館
- 中央公民館、総合体育館、勤労文化センター、ほんわ館等…12月29日(日)～1月3日(金)休館
- 歴史民俗資料館…12月29日(日)～1月5日(日)休館
- 町営バス運休日…12月29日(日)、1月1日(水)～3日(金)、5日(日)

新しい年を景気よく！初市

- 日時 1月14日(火)
午前9時～午後4時(悪天候の場合、終了時間が早まる場合があります)
- 場所 上町通り
あつたがい甘酒とお餅振舞い
甘酒振舞い(午前11時～)
先着100名様にお餅の振舞い
- ※主催・お問い合わせ先
中山町観光協会 ☎662-2114

中山町消防出初式

- 消防団による威風堂々の分列行進や祝賀放水が行われます。ぜひご覧ください。
- 日時 1月12日(日)
午前10時～10時40分
 - 会場 中央公民館前通り
なお、会場道路は午前8時30分から一時通行止めとなります。
 - ※お問い合わせ先
総務企画課情報防災G ☎662-4899



除排雪作業にご協力お願いします



※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

町では積雪時の安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪作業を行っています。除雪作業に対する要望が毎年数多く寄せられますが、すべてに対応することはできません。地域ぐるみの協力が必要となります。

除雪作業を円滑に実施するため、次のような点について皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪の妨げとなるだけでなく緊急車両の通行の支障となりますので、絶対にしないでください。路上駐車されている道路は除雪を中断せざるを得ない場合もあります。地域でお互いに注意し、路上駐車をなくしましょう。 ※山形警察署の指導により、発見し次第、警察に通報することとなっています。

2. 車道や歩道への雪出しはやめましょう

除雪された車道や歩道に、各家庭や事業所の雪を押し出している光景が見受けられます。道路がでこぼこになり交通事故や交通障害の原因となり危険です。屋根の雪、宅地内の雪は車道や歩道に出さないでください。

3. 間口の雪処理にご協力ください

除雪車が道路を除雪した後、各家庭の間口に車道のかき分けられた雪が堆雪することがあります。限られた時間と除雪車で除雪作業となり、沿道の一軒一軒の出入り口の確保や、各家庭に合わせた作業はできません。ご自宅の間口の雪の処理については、町民の皆様のご協力をお願いします。個人の宅地内の排雪を行いたい場合は、指定の雪捨場へ搬出してください。

4. 屋根雪の道路への落雪は、交通障害を起こすだけでなく、人命に関わる場合がありますので、危険な場所については、落下防止策を講じたり、雪下ろしをしてください。

5. 国道・県道・町道優先の原則から、生活道路等は若干遅くなる場合もあります。また、除雪車の入れない狭い道路については町では除雪出来ません。地域ぐるみで対応して下さるよう、ご協力をお願いします。

6. 庭木の枝が積雪により道路にはみ出し、除雪作業の支障になる場合がありますので、はみ出すおそれのある枝は事前に伐採するか、縄等で固定するようにしてください。

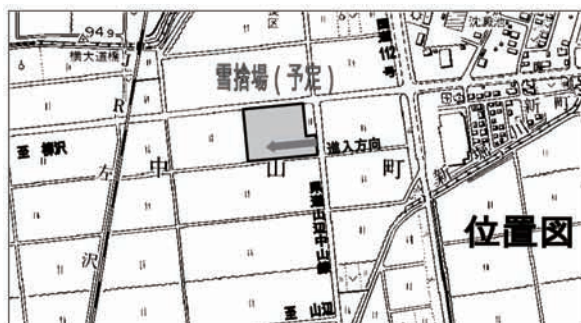
7. 側溝の蓋（グレーチング、鉄板蓋等）を開けて側溝に雪を捨てる場合は、作業後に蓋をしっかりと閉めてください。中途半端に閉めると除雪作業の支障になるばかりではなく非常に危険です。

8. 各地区に設定してある除雪路線ごとの雪押し場（空き地、農地等）の借地は、地元で所有者の方へ連絡などの対応等をお願いします。

9. 除雪作業車に誤って工作物等を破損された場合は、直ちに町へ連絡していただきますようお願いいたします。

※雪捨場を下記の場所（予定）に積雪状況に合わせて開設します。

下記事項に留意のうえ、利用をお願いします。



◆家庭から出る雪以外の土砂・ごみ等は、絶対に捨てないでください。

◆雪捨て場の入り口付近に雪を捨てられると、後から来た車が入れませんので、奥から捨てるようにしてください。

◆雪捨て場に運べる雪は町内の雪に限ります。

税に関するお知らせ

※お問い合わせ先
住民税務課住民G

☎662・2113

【取り壊し建物の届出をお忘れなく】

固定資産税の課税されている家屋について、平成25年中に取り壊した建物の確認をしています。

建物を取り壊した方は1月28日(火)まで届け出てください。(届出がないと翌年度も課税される場合があります) 届出用紙は住民税務課またはホームページにあります。

●持ち物 印鑑

【事業主・農業経営者の皆さん 固定資産税「償却資産」の申告をお忘れなく】

平成26年1月1日現在で町内に「償却資産」を所有している個人または法人は、地方税法によりその取得価額等について申告しなければなりません。締め切り間際は混み合いますので、お早めに申告ください。

●申告受付期間 1月6日(月)～24日(金)

●場所 役場1階⑤番窓口 ※郵送可

「償却資産」とは…個人や法人が事業で使用する「家屋以外の構築物」、「機械及び装置」、「車両及び運搬具」、「工具・器具及び備品」等をいいます。これらの資産には固定資産税が課税されることになっており、償却資産を所有している場合はその資産の所在地である市町村に申

告しなければなりません。ただし、「固定資産税課税台帳に家屋として登録されている構築物」と「自動車税及び軽自動車税の対象車両」は除かれます。また、前年まで申告している資産に異動がない場合は異動がないこと、資産を処分または町外に移動するなどして、町内に資産がすでない場合はその旨の申告が必要です。平成25年1月2日から平成26年1月1日まで新たに町内で事業を開始した方は住民税務課(役場1階5番窓口)で申告用紙をお受け取りください。

【地方税等の延滞金・還付加算金の割合の見直し】

延滞金の割合は、納期限の翌日から1か月を経過する日までは特例基準割合(※)に年1%を加えた割合、1か月経過後は特例基準割合に年7.3%を加えた割合に変更されます。還付加算金の割合については、特例基準割合がそのまま適用されます。詳しくは次のとおりです。

区分	延滞金の割合(年率)	
	現行	変更後
①納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間	前年の11月30日時点の商業手形の基準割合+4%	特例基準割合+1%
②右記以降の期間	14.6%	特例基準割合+7.3%

※特例基準割合…租税特別措置法の規定によって告示された割合に年1%を加算した割合【例】特例基準割合が1.9%の場合、右記区分①が2.9%、②が9.2%。

◆平成26年1月1日以降の期間に属する地方税及び保険料の延滞金・還付加算金に適用されます。

【町・県民税(個人住民税)の均等割の税率が変わります】

県及び市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの町・県民税の均等割の税率がそれぞれ500円引き上げられます。

区分	現在の税率	変更後の税率
町民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	2,000円	2,500円
計	5,000円	6,000円

※県民税の均等割には、やまがた緑環境税1,000円が含まれます。

【記帳・帳簿等の保存制度対象者が拡大されます】

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。山形税務署へお問い合わせください。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

※お問い合わせ先
農業委員会事務局

☎662・4369

農業委員の選挙は農業委員会選挙人名簿に登録されている方に選挙権・被選挙権があります。名簿に登録する要件は左記のとおりで、把握している対象者には既に申請書を送付しています。まだ申請書が届いていない方や、転入したばかりで資格要件に該当していると思われる方はお問い合わせください。

●資格要件(1～3の要件をすべて満たす必要があります)

1. 住所要件 平成26年1月1日現在において中山町に住所を有する方

2. 年齢要件 平成6年4月1日までに生まれた方

3. 耕作要件等(次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方)

(1) 経営面積10a以上の農業経営者

(2) (1)と同居の親族またはその配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事している方

●申請書提出期限 1月10日(金)
※申請書は農業委員会事務局にあります。

パソコン教室参加者募集

- 期間 1月27日(月)、28日(火)、30日(木)、31日(金) (全4日間) いずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
- 場所 中央公民館2階パソコン室
- 対象者 町内在住または町内に勤務している18歳以上の方(高校生不可)
- 定員 16名(先着順。申込者が4名以下の場合は中止)
- 参加料 500円(キャンセルした場合、返金できません。)
- 申込方法 1月7日(火)～16日(木)に中央公民館備え付けの申込書に記入のうえ提出してください。(空き状況等の問い合わせ以外は電話での予約、申し込みは受け付けません。)
- 内容 パソコン初心者コース・パソコンについての説明・簡単な表や文書の作り方・印刷について・はがきづくり・インターネットについて・データの保存方法(写真、文書)・周辺機器の使い方・ウイルスについて・WindowsXPのサポートに関連して・質問コーナー(気軽にご質問ください。)
- 持ち物 飲み物(必要な方)、筆記用具
- その他 公民館のパソコンで実習。館内パソコンOSはWindowsXP、Excel2003、Word2003。(他のOSの質問にも答えます。)インターネットの接続はしておりません。

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G ☎662-2235

『ながやま雪中カルタ大会』 参加者募集

- 日時 2月2日(日) 午前9時～
 - 会場 町民グラウンド(会場のコンディションが悪い場合は総合体育館)
 - 対象 町内の小学生(募集は各地区の子ども会育成会が窓口になります。)
- ※お問い合わせ先
教育課生涯学習G ☎662-2235

新春町民囲碁将棋大会 出場者募集

- 日時 1月26日(日) 午前9時30分～午後4時(受付午前9時～9時30分)
 - 場所 中央公民館1階 和室
 - 対局 クラスごとのリーグ戦(囲碁・将棋ともA、Bクラス)
 - 参加資格 町内在住者・出身者・町内への勤務者(子どもから大人までどなたでも参加できます。)
 - 参加料 1,000円(昼食代等)
 - 参加申込 当日会場で受付します。
 - 表彰 クラスごとに、第3位までの方に賞状と賞品を準備しております。
- ※お問い合わせ先
教育課生涯学習G ☎662-2235

『健康づくりのための料理講習会』 参加者募集

町食生活改善推進協議会では、生活習慣病を予防し、町の健康づくりを推進するために料理講習会を行います。

- 日時 1月27日(月) 午前9時30分～午後1時頃まで
- 場所 保健福祉センター
- 内容 健康講話・調理実習・味噌汁の塩分測定
- 対象者 40歳～79歳の町内在住の方
- 参加費 無料
- 募集人数 20名程度
- 持ち物 筆記用具、頭にかぶるもの、エプロン、味噌汁100cc、動きやすい服装
- 申込方法 1月6日(月)～15日(水)まで電話でお申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせ先

食生活改善推進協議会事務局(健康福祉課健康づくりG) ☎662-2836

『男の料理教室』参加者募集

- 日時 2月4日(火)
午前9時30分～午後1時頃
 - 場所 保健福祉センター
 - 内容 健康講話と調理実習
 - 対象者 30歳以上の町内在住の方
 - 参加費 200円
 - 募集人数 20名程度
 - 持ち物 筆記用具、頭にかぶるもの、エプロン
 - 申込方法 1月6日(月)～15日(水)まで電話でお申し込みください。
- ※お申し込み・お問い合わせ先
食生活改善推進協議会事務局(健康福祉課健康づくりG) ☎662-2836
または中山町社会福祉協議会 ☎662-4361

英会話教室 『大人もしゃべらナイト!』 参加者募集

町内の小中学校でALTとして活躍中のクリス先生による英会話教室を開講します。英語を楽しく使ってみたい方、海外の文化に興味のある方、気軽に挑戦してみませんか。

- 期日 1月24日(金)～3月14日(金)の毎週金曜日(全8回)
- 時間 午後7時～8時30分
- 場所 中央公民館
- 内容 初心者向けで、楽しく話しながら英語を学びます。自己紹介、道案内、ロールプレイングなど。
- 講師 クリストファー・ジェームス・サンダース氏
- 対象 町内在住または町内に勤務している18歳以上の方(学生を除く)
- 料金 800円
- 定員 16名(先着順)
- 申込み 1月6日(月)～20日(月)に参加費をそえて中央公民館に申し込んでください。

※お問い合わせ先
教育課生涯学習G
☎662-2235

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「優良ドライバーを表彰します」

- ①山形地区交通安全協会(☎632・5927)
- ⑤交通安全協会の会員で、10年以上無事故・無違反の方は、優良運転者表彰を受けることができます。
- ⑦申請締切日および基準日：平成26年3月31日

「食事介助と調理のトレーニング教室in中山」

- ①ゆにしあ(☎666・6244)
- ②▼1月17日(金) 午後2時～4時
- ▼1月21日(火) 午前10時30分～12時30分(～13時30分相談カフェ) ※1日のみの参加も可
- ②中山勤労文化センター
- ④家族と食べておいしい介護

食の作り方実習や市販の介護食の選び方などを学ぶ教室 ⑥1日当たり800円 ⑦事前に電話でお申し込みください。

「ハローワーク就職面接会inやまがた」

- ①ハローワークやまがた企画調整部 門(☎684・1521)
- ②2月13日(木) 午後1時～4時30分(正午受付開始)
- ③山形ビッグウイング(山形市平久保100)
- ⑤全年齢の一般求職者(既卒未就職者及びUターン希望者含む)、平成26年3月大学等及び高校卒業予定の就職未内定者
- ⑧主催：山形労働局、ハローワークやまがた・むらやま・さがえ 参加企業：ハローワークやまがた・むらやま・さがえの3所管内に本社または就業場所がある求人票を提出している企業(予定100社)

「山形県の特定(産業別)最低賃金」

- ①山形労働局労働基準部賃金室(☎624・8224)

業種	最低賃金(1時間)	効力発生日
電気機械器具等製造業	740円	12月25日
一般産業用機械等製造業	754円	
自動車・同付属品製造業	756円	
自動車整備業	758円	

労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等含む)に適用。これに該当しない労働者は山形県最低賃金(1時間665円)を適用。

「介護学習センター」「介護講座」

- ①山形県介護学習センター(☎627・7431 FAX627・7433)
- ②▼1月8日(水) 介護予防講座『はじめましょう転倒予防』 ▼1月15日(水) 介護予防講座『認知症の理解：医療の面から』 ▼1月22日(水) 介護予防講座『認知症の理解：生活の面から』 ▼1月29日(水) 介護予防講座『高齢期のうつ』 ※時間はいずれも午後1時～3時
- ③山形県介護学習センター(山形市小白川町二丁目3・30)
- ⑤対象：現在介護している方もしていない方も、介護に関心のある方ならどなたでも 定員：いずれの講座も30名
- ⑥無料
- ⑦電話またはファックス(任意様式)で、講座ごとに申し込んでください(携帯電話やスマートフォンからも「山形e申請」を使っ

て受講申込ができます。⑧その他、詳細は山形県介護学習センターホームページをご覧ください。

「フアララからのお知らせ」

- ①山形市男女共同参画センター「フアララ」(☎645・8077)
- ※休館日 1月1日、2日、3日、13日
- (ただし、一般相談は4日も休み)
- フアララ相談室 相談費用無料。事前予約が必要(1月4日から予約受付)
- 「一般相談」毎日開催(曜日によって時間帯が変わります)

- 「法律相談」1月10日(金)、17日(金)、24日(金) 午後4時～6時
- 男女共同参画講座「求められる女性の役割～未来志向の自分づくり～」
- ②1月18日(土) 午前10時～正午
- ③フアララ5階視聴覚室
- ④講演会 講師：パレスグランドール取締役社長室長 武田靖子氏
- ⑤先着25名
- ⑦事前に電話でお申し込みください。

「エンパワーメント講座「体験型コミュニケーション・スキル講座「聴く・話す」を意識して自分を高めよう」

- ②1月25日(土) 午前10時～正午
- ③フアララ5階視聴覚室
- ④講演会 講師：オフィス・ケイ 代表 三沢佳代氏
- ⑤先着30名
- ⑦事前に電話でお申し込みください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
1歳6ヶ月児健診	1/8 (水) 受付13:20~13:50	保健福祉センター 検診ホール	平成24年4月~6月生まれの子どもと前回欠席の子ども ●持ち物 母子手帳、問診票、交換用おむつ、バスタオル
幼児発達相談 (予約制)	1/8 (水) 午前中	保健福祉センター	ことばの発達などの相談を行います。 希望する方は1月6日(月)までにお申込みください。
母子手帳交付	1/14 (火) 9:00~10:00		母子手帳を交付し健康相談を行いません。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書
予防接種相談会	1/14 (火) 10:30~11:30		予防接種についての相談を行いません。
食生活改善推進員 養成講習会	1/16 (木) 9:00~14:00	保健福祉センター 2階会議室	各地区養成員の方 ●内容 高齢者の低栄養を防ぐ食生活、食生活改善推進協議会について、修了式 ●持ち物 エプロン、三角巾、ファイル、テキスト、筆記用具、米70g ◆準備の都合上、出欠を1月8日(水)までに健康づくりG(TEL662-2836)へ必ずご連絡ください。

1月の日曜当番医

1月12日(日) 午前9時~正午	中山診療所	☎662-5011
1月26日(日) 午前9時~正午	安藤内科医院	☎662-5580

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町二丁目9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風) / 日本脳炎の申し込み受付 平成26年2月に接種を希望する方

- 申込期間 1月1日(水)~1月10日(金)
- 対象者 二種混合 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加) 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれで受けていない方
日本脳炎2期 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれで1期終了後5年以上経過している方
- 次のいずれかの方法で申し込み票をお届けください。申し込み後、連絡はいきません。2月1日から希望した医療機関で接種を受けてください。(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください。)
- ①50円切手を貼って投函 ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。
- ※BCG・三種混合・日本脳炎(3歳4歳)・麻しん風しん1期、2期・不活化ポリオワクチン・4種混合・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは町内医療機関に直接申し込んでください。(ただし、町外医療機関希望の場合は健康づくりグループに申し込み票をお届け下さい。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください。)

お正月は、帰省等による交通量の増加に加え、路面の積雪・凍結、悪天候時の視界不良等の交通環境悪化により事故の多発する時期です。

また、新年会等飲酒の機会が多くなり飲酒運転等による重大事故の発生も懸念されます。飲酒運転は絶対にやめましょう。

交通事故が多くなっています！運転者も歩行者もしっかり確認しましょう！

- 運転するときは、心と時間に余裕を持ち、しっかり前を見て運転に集中しましょう。
- 車は、横断歩道のある場所では横断者の有無を確認し、横断者がいる場合は一旦停止して横断させましょう。
- 前照灯のこまめな切り替えでハイビームを活用しましょう。
- 歩行者は、明るい服装と夜光反射材を着用しましょう。
- 横断者は渡っている間も左右の車に注意しましょう。